

## あいさつ

平素は、当組合をご利用いただきありがとうございます。

さて、ロシアによるウクライナ侵攻から4年が経ちましたが、今なお戦争終結に向けた兆しは見通せないなか、今年に入ってからの中東情勢の緊迫化によって原油や資材の価格上昇と供給の不安定化が世界的に拡大する事態となり、地域農業を取り巻く環境は一段と厳しさを増す1年となりました。

こうした国際情勢の先行きの不透明性に伴って円安の進行も加速し、くらしや営農に関わる多くを輸入に依存する日本においては、「良質な食料を、合理的な価格で、安定して手に入り続ける状態を維持する」という食料安全保障の確保に大きな影響を及ぼす年となりました。

また、金融情勢を見ましても、日銀による政策金利の段階的な引き上げや日経平均株価が過去最高となるなど、景気上昇局面の動きを見せておりますが、日々の生活実感との乖離が大きく、依然として不透明感のある状況が続いております。

将来への見通しの不確実さが増すなか、当組合では、3か年計画の実践初年度として、①農業基盤の確立、②経営基盤の強化、③組織・事業基盤の構築を軸に持続可能な農業の実現と安全安心な食料の安定確保に向けて組織経営の基盤の強化を図りながら、食と農の未来づくりに向けて各種施策を実践してまいりました。

令和7年度の経営状況として、全体の事業総利益段階において、計画を上回る実績を確保することができました。販売事業につきましては皆様のご協力もあり、受託販売品の取扱高は、66,081,083 千円となり、前年度の実績ならびに当年度の計画を上回る成果となりましたこと、厚く御礼申し上げます。事業利益段階においても、事業管理費の抑制などにより、当年度の計画を上回る結果として、664,493 千円を確保することができました。

経営環境は絶えず変化しており、貯金量の流出を踏まえた余裕金の効果的な運用、長期共済保有高の維持、生産資材価格の高騰に向けた対応、集出荷場などの共同利用施設の再編と更新、米価の変動を踏まえた主食用米の安定供給、中山間地域の農業生産基盤の維持・強化など、組合経営の重要な課題として強く認識しております。経営理念に掲げるよりよい未来づくりに向けて一つひとつ取組んでいく所存でございますので、当組合へのご支援とご協力を引き続き賜りますようお願いいたします。

高知県農業協同組合  
代表理事組合長 島田 信行

### <経営理念>

高知県の豊かな自然の恵みを生かして、組合員・地域の皆様と共により良い「未来」をつくります。

### <経営方針>

- ・地域農業を振興し、農業者の所得増大を実現します。
- ・人と人とのつながりを大切にし、心豊かな地域社会を創造します。
- ・新たな改革に挑戦し続け、さらなる協同の成果を実現します。

## 1. 経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 2. 事業の概況

令和7年度は、ロシアのウクライナ侵攻の長期化に加えて中東情勢の緊迫化により原油、資材価格の高騰と供給の不安定化が世界的に拡大する1年となりました。国際情勢の不透明感に伴う世界経済の混乱に加え、海外との金利差などによる円安進行が加速し、資源の大半を輸入に依存する国内では輸入コストの上昇に伴う物価上昇により、わたしたちのくらしや営農に影響を及ぼす事態となりました。

また、異常気象も引き続き発生する年となり、夏場の記録的な猛暑や冬場の深刻な水不足に見舞われたほか、カムチャツカ地震をはじめとする大地震が全国で頻発し、食料、農業を取り巻く環境は自然の脅威に脅かされる年でもありました。

当組合では、経営理念に掲げる地域農業の振興ならびに地域社会の創造に向けて、3か年計画を策定し、①農業基盤の確立、②経営基盤の強化、③組織・事業基盤の構築を軸に各種施策を実践し、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に向けた『不断の自己改革』の実践とその土台となる『経営基盤および事業基盤の強化』への取組を進めました。

「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」の実現に向けては、生産コスト高騰の影響を緩和するための価格転嫁対策、出荷コスト低減対策に取り組んだほか、園芸用ハウス等の整備や行政等と連携して新規就農者の確保を進めました。集出荷場再編構想に基づく品目の集約に向けた協議や園芸流通センター移転構想に向けては、「園芸流通センター移転対策協議会」を組成し、移転先の用地取得や基本構想案の策定に向けて検討しました。食農教育活動や生活文化活動を通じた組合員や地域住民との関係づくりにも取組み、広報活動を通じて組合の事業活動の情報発信も行いました。

令和7年度の経営状況については、信用事業では、概ね計画通りの収益を獲得することができましたが、ポートフォリオの再構築に向けた債券の入替に伴う売却損が生じ、信用事業総利益は3,503,080千円（計画比93.9%）となりました。共済事業では、長期総合実績が順調に推移し、長期共済新規契約が増えたことなどから、共済事業総利益は3,073,841千円（同104.8%）となりました。購買事業では、生産資材の供給は概ね計画通りに推移したものの、暖冬傾向による重油の供給減などで購買事業総利益は3,086,324千円（同97.5%）となりました。販売事業総利益は、青果物販売が好調に推移したことなどから、2,986,265千円（同102.2%）となったほか、加工事業総利益は、米価の高騰などを背景に580,786千円（同164.1%）となりました。

事業利益は、業務の効率化などの事業管理費の抑制により664,493千円（同333.5%）となりました。

当組合の財務状況については、令和6年度を上回る当期末処分剰余金を確保することができ、令和7年度の単体自己資本比率は前年度より0.24ポイント増の15.50%となりました。

## 【令和 7 年度の事業実績】

(単位：千円)

| 区 分  | 項目        | 令和 7 年度          |
|------|-----------|------------------|
| 財務   | 事業利益      | 664, 493         |
|      | 経常利益      | 1, 140, 639      |
|      | 当期剰余金     | 878, 398         |
|      | 総資産       | 699, 063, 713    |
|      | 純資産       | 35, 811, 796     |
| 信用事業 | 貯金        | 641, 437, 383    |
|      | 預金        | 492, 348, 902    |
|      | 貸出金       | 102, 781, 486    |
|      | 有価証券      | 29, 061, 990     |
|      | 国債        | 16, 407, 710     |
|      | その他       | 12, 654, 280     |
| 共済事業 | 長期共済保有高   | 1, 774, 676, 981 |
|      | 短期共済新契約掛金 | 4, 002, 633      |
| 購買事業 | 購買品供給高    | 13, 871, 783     |
| 販売事業 | 販売品販売・取扱高 | 71, 514, 007     |

### 3. 農業振興活動

「不断の自己改革」に引き続き邁進し、協同の力と総合事業の力を発揮しながら「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に向けて事業活動に取り組んでまいります。

不祥事再発防止策の徹底によるリスク管理の強化を図るとともに、3か年計画の着実な実践ならびに遊休資産の流動化、施設の改修等の具体化などに取り組むことで、組合経営の健全性の確保を目指します。

#### 【農業所得増大対策】

生産コスト高騰の影響を緩和するための価格転嫁対策、出荷コスト低減対策および農業労働力確保対策を中心に取り組むとともに、集出荷場の再編・品目集約に向けた協議も進め、集出荷場の効率的な運営を図ります。

#### 【営農指導事業】

品目担当専門営農指導員を中心に現地研修会等を開催し、営農指導体制の強化に努め、栽培技術の向上を目指すとともに、野菜主要6品目の「農業振興計画」およびショウガを加えた7品目の「産地総点検運動」の進捗管理を行い、地域・産地の課題解決に取り組みます。

#### 【販売事業】

園芸、米、特産品、畜産の販売力の強化、食品表示・衛生管理の徹底に努めながら、安全・安心な県産品の安定供給につなげていきます。園芸流通センター移転構想の具体化に向けた研究も進め、将来も安心して農産物の流通が維持継続できる体制の確立を目指します。

#### 【直販事業】

「JAファーマーズマーケットとさのさと」も含めた店舗間連携を強化し「売れる店舗づくり」に取り組むほか、ホームページの店舗紹介の充実に取り組むとともにSNSでの情報発信を行い、地産地消のPRに取り組めます。

#### 【購買事業】

営農部門と連携して銘柄集約に向けた対応を行うなど生産資材コストの低減に向けた取組を進めるほか、女性部と連携を図りながらエコープマーク品の普及拡大などに取組み、生活資材の供給を行います。

#### 【信用事業】

金融サービスの拡充および事務効率化・事務堅確性の向上に取り組む、JAバンクならではのサービスの提供と、組合員・利用者のライフプランにあわせた金融サービスの提供を一層進めてまいります。

#### 【共済事業】

3Q訪問活動を通じて組合員の皆様に寄り添い、必要な方への必要な保障の提供により、さらなる「安心」と「満足」を届けます。小学校新入生への黄色い傘の寄贈や交通安全教室を開催し、地域貢献活動にも取り組めます。

## 4. 地域貢献情報

「地域の活性化」に向け、くらしの活動で掲げる4つの重点事項（食農教育、高齢者生活支援、生活文化活動、防災活動）を中心にして、地域コミュニティづくりに取り組みます。

また、中山間地域等のライフラインの要としての役割を発揮し、地域に根差した協同組合として組合員・利用者の営農とくらしをサポートします。

当組合の資金は、その大半が組合員・地域住民の皆様からお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。組合員・地域住民の皆様や、地方公共団体等に貸出金を通じて資金を供給しております。

令和7年度末の貯金・貸出金の残高は、以下のとおりです。

### ①貯金残高

(単位：千円)

| 項目    | 令和7年度       |
|-------|-------------|
| 要求払貯金 | 289,057,730 |
| 定期性貯金 | 352,379,653 |
| 合計    | 641,437,383 |

### ②貸出金残高

(単位：千円)

| 貸出先            | 令和7年度       |
|----------------|-------------|
| 組合員（みなし組合員を含む） | 94,845,359  |
| 地方公共団体・地方公社    | 6,863,697   |
| その他            | 1,072,429   |
| 合計             | 102,781,486 |

## 5. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### 〔リスク管理の考え方〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

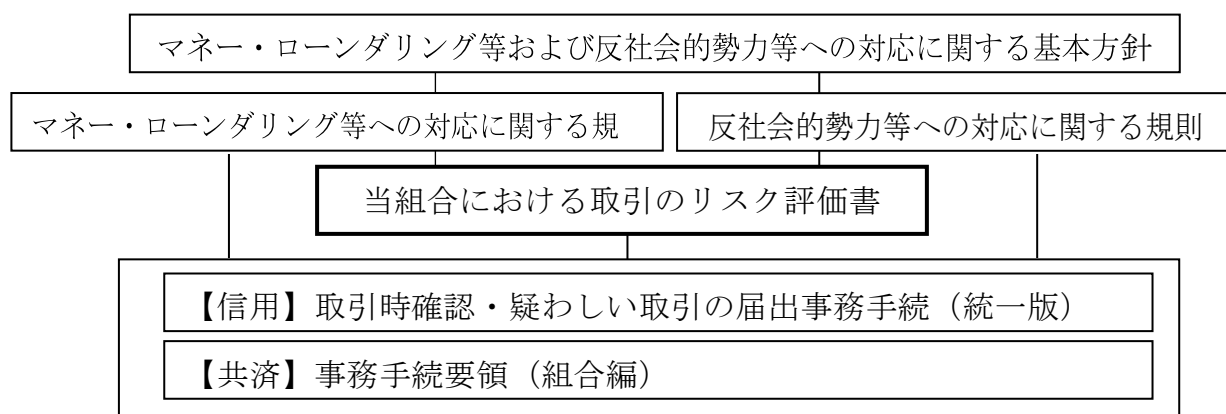
このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべくリスク管理の考え方に基づき、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

このリスク管理の考え方に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### 〔マネー・ローンダリング・テロ資金供与に関する取組〕

マネー・ローンダリング・テロ資金供与（以下、マネロン等）対策について、国際的な要請が高まってきており、当組合でも、マネロン等リスクへの対応を経営戦略上の重要課題と捉え、基本規定として、「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」「マネー・ローンダリング等への対応に関する規則」「当組合における取引のリスク評価書」を制定し、マネロン・テロ資金供与対策等への取組方針、ならびに犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認および疑わしい取引の届出を適切に実施するための態勢等を定めています。

#### 【関係規定体系】



#### ①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決

定しています。通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

また、資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

## ②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクター（リスク要因）の変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

## ③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリ



スク) および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、種類ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、(株)高知県農協電算センター等と連携をとりながらコンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努め、システムの万一の災害・障害等に備えた管理体制を構築しております。

## ◇マネー・ローンダリング等への対応

昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当組合ではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

## ◇法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

## ◇金融ADR制度（裁判外紛争解決制度）への対応

### ①苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口は、各支所窓口または下記までお問合せ下さい。

#### 【信用事業】

信用事業本部 信用事務部 信用事務指導課

（電話：088-821-6184、平日 午前9時～午後5時）

※ なお、JAバンクにおける金融ADR制度への対応は、JAバンク高知ホームページ（<https://www.jabank-kochi.jp>）をご覧ください。

#### 【共済事業】

共済事業本部 事務部 共済事務課

（電話：088-821-6191、平日 午前9時～午後5時）

※ なお、JA共済における金融ADR制度への対応は、JA共済ホームページ（<https://www.ja-kyosai.or.jp>）をご覧ください。

## ②紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

### 【信用事業】

愛媛弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）

岡山弁護士会岡山仲裁センター

※ ①の窓口またはJ Aバンク相談所（一般社団法人J Aバンク・J Fマリンバンク相談所内、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、愛媛弁護士会紛争解決センターには、直接お申し立ていただくことも可能です。

### 【共済事業】

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp>

日本弁護士連合会

<https://www.nichibenren.or.jp>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

## ◇内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J Aの本所・支所のすべてを対象とし、中期および年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 6. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和8年3月末における自己資本比率は、15.50%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### 【普通出資による資本調達額】

| 項 目                   | 内 容                      |
|-----------------------|--------------------------|
| 発行主体                  | 高知県農業協同組合                |
| 資本調達手段の種類             | 普通出資                     |
| コア資本に係る基礎<br>項目に算入した額 | 9,054 百万円（前年度 9,410 百万円） |

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、令和元年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 7. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取扱っています。

#### ◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗を為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇その他の業務およびサービス

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービスなど取扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取扱、貸金庫のご利用、全国のJ Aでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

○各種自動受取（年金受取等）

○各種自動支払（税金、電気、電話等の公共料金、家賃等）

○給与（給料）振込サービス

○定時自動集金サービス（授業料等集金）

## 〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

## 〔農業関連事業〕

### ◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷しています。

### ◇購買事業

購買店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を供給しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物や日用品等の生活資材も取り扱っています。

### ◇加工事業

生産者の生産した農産物に付加価値を加え、地域の特性を生かした加工品の開発を行っています。

### ◇利用事業

育苗センターやライスセンターの運営を行うことで生産者の生産から出荷までをサポートし、地域の農業生産を支える拠点としての役割を担っています。

### ◇直販事業

県内各地の直販所を通じて、県内農畜産物の地産地消に取り組んでいます。

## 〔営農・生活相談事業〕

◇営農指導相談

◇くらしの相談

◇健康づくり

## 〔生活関連事業〕

◇店舗事業（Aコープ）

◇自動車事業

◇石油（J A－S S）事業            など。

## ■主な貯金■

| 種 類       | 特 色 ・ 内 容                                                             | 期 間                                                                      | 預 入 金 額          |                |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|------------------|----------------|
| 普 通 貯 金   | 手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。 | 制限なし                                                                     | 1円以上             |                |
| 総 合 口 座   | 普通貯金の機能に加え、1冊の通帳に定期貯金・定期積金がセットできるのが特色で、定期貯金の90%（最高300万円）まで自動的にご融資します。 | 制限なし                                                                     | 1円以上             |                |
| 貯 蓄 貯 金   | 普通貯金との間で資金を移動させるスウィングサービスの取扱いができます。                                   | 制限なし                                                                     | 1円以上             |                |
| 通 知 貯 金   | まとまった資金の短期運用に有利です。                                                    | 7日以上                                                                     | 5万円以上            |                |
| 定期貯金      | 期日指定定期貯金                                                              | 利率は市場実勢に応じて決定します。据置期間経過後は引き出し自由で、一部の引き出しも可能です。                           | 最長3年<br>(据置期間1年) | 1円以上<br>3百万円未満 |
|           | スーパー定期貯金                                                              | 短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選択できます。利率は市場実勢に応じて決定します。                          | 1か月以上<br>10年以内   | 1円以上           |
|           | 大口定期貯金                                                                | 大口資金の高利回り運用に最適です。                                                        | 1か月以上<br>10年以内   | 1千万円以上         |
|           | 変動金利定期貯金                                                              | 6か月ごとに市場金利動向に合わせて利率が変更され、金利環境の変化に対応できます。                                 | 1年以上             | 1円以上           |
|           | 据置定期貯金                                                                | 6か月の据置期間経過後はお引き出しが自由です。また、何回でも一部お引き出しが可能です。                              | 5年以内             | 1円以上<br>1千万円未満 |
| 積立型貯金     | 積立式定期貯金                                                               | 毎月の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりが可能です。                                         | 特に定めなし           | 1円以上           |
|           | 定期積金                                                                  | 毎月の一定額の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりが可能です。                                     | 6か月以上<br>10年以下   | 1千円以上          |
| 財形貯金      | 一般財形貯金                                                                | 給料・賞与からの天引きで、お勤めの方々の財産づくりに最適です。                                          | 3年以上             | 1円以上           |
|           | 財形年金貯金                                                                | 退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。財形専用の利率が適用され、財形住宅と合算して550万円まで非課税の特典を受けられます。         | 5年以上             | 1円以上           |
|           | 財形住宅貯金                                                                | マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適です。財形専用の利率が適用され、財形年金と合算して550万円まで非課税の特典を受けられます。 | 5年以上             | 1円以上           |
| 譲 渡 性 貯 金 | 大口の余裕金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。                                        | 7日以上<br>5年以内                                                             | 1千万円以上           |                |

### <貯金のご利用にあたっての留意事項>

貯金のご利用にあたっては、ご契約上の規定など、それぞれの商品の特色を窓口でおたずねいただくなど、ご確認の上、ご利用下さい。

## ■主な貸出一覧■

### □農業性資金

| 種 類           | 対 象                                                                           | 資 金 使 途                                                           | 融 資 金 額                                                                                                                                  | 融 資 期 間                                                         |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 農 業 近 代 化 資 金 | 認定農業者、その他農業者(認定新規就農者、一定要件を全て満たす農業者(個人・法人等)、農業参入法人、集落営農組織、一定の要件を満たす農業を営む任意団体等) | 農業経営の改善を図るために必要な施設・機械全般の改良、造成、取得のための前向き投資。または初期投資に必要な運転資金等。       | ●認定農業者<br>個人/1,800万円以内<br>法人/7,200万円以内<br>●その他農業者<br>個人/1,800万円以内<br>法人/6,000万円以内<br>※保証機関の無担保・無保証枠を踏まえた融資限度額となっていますので、制度要綱上の限度額とは異なります。 | 原則として、取得する施設等の耐用年数以内で15年以内                                      |
| アグリマイティー資金    | 組合員資格を有している個人および法人等                                                           | 生産・担い手資金<br>加工・流通・販売資金<br>地域活性化・地域振興資金<br>再生可能エネルギー対応資金<br>災害緊急資金 | 総事業費の100%以内<br>※再生可能エネルギー対応資金、災害緊急対応資金は上限あり                                                                                              | ●長期資金:原則15年以内(据置期間3年以内)<br>●短期資金:1年以内<br>●災害緊急資金:原則5年以内(据置2年以内) |
| JA 営 農 ロ ー ン  | 正組合員の資格を有する個人・法人等<br>個人にあつては、契約時の年齢が20歳以上71歳未満の方                              | 営農に必要な短期運転資金                                                      | 極度額300万円以内                                                                                                                               | 1年以内<br>※個人の場合は75歳の誕生日を超えて契約更新することができない。                        |

\* ご利用にあたっては、保証会社等の審査が必要な場合がございます。

\* 上記資金以外にも取扱がございます。

### □生活性資金

| 種 類                          | 対 象                                               | 資 金 使 途                                   | 融 資 金 額   | 融 資 期 間         |
|------------------------------|---------------------------------------------------|-------------------------------------------|-----------|-----------------|
| J A 住 宅 ロ ー ン<br>( 一 般 型 )   | 組合員資格を有する方で、貸付時年齢18歳以上66歳未満の方                     | 住宅の新築・購入・リフォーム資金、土地の購入資金、他金融機関からの住宅資金の借換  | 5千万円以内    | 40年以内           |
| JAリフォームローン<br>( 一 般 型 A )    | 組合員資格を有する方で、貸付時年齢18歳以上66歳未満の方                     | 住宅の増改築・改装・補修、他金融機関からのリフォーム資金の借換等          | 1千500万円以内 | 15年以内           |
| JAマイカーローン<br>( 一 般 型 A )     | 組合員資格を有する方で、貸付時年齢が満18歳以上75歳未満でかつ最終償還時の年齢が満80歳未満の方 | 自動車・バイク・自転車などの購入資金、運転免許の取得資金、他金融機関からの借換等  | 1千万円以内    | 10年以内           |
| J A 教 育 ロ ー ン<br>( 一 般 型 A ) | 組合員資格を有する方で、貸付時年齢18歳以上75歳未満で、最終償還時の年齢が満80歳未満の方    | 就学されるご子弟の教育に関する全ての資金、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金 | 1千万円以内    | 据置期間を含めて最長15年以内 |
| 多 目 的 ロ ー ン                  | 組合員資格を有する方で、貸付時年齢18歳以上で、最終償還時の年齢が満71歳未満の方         | 生活に必要な一切の資金                               | 500万円以内   | 6ヶ月以上10年以内      |

\* ローンのご利用にあたっては、保証会社等の審査が必要な場合がございます。

\* 上記ローン以外にも取扱がございます。

#### <ローンのご利用にあたっての留意事項>

ローンについては、金利変動ルールなど、それぞれのローンの特色を窓口でおたずねいただくなど、よくご確認の上、ご利用下さい。ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法(返済日、返済額など)、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意下さい。

### ■公庫資金■

| 種 類                     | 対 象     | 資 金 使 途    | 融 資 金 額                              | 融 資 期 間            |
|-------------------------|---------|------------|--------------------------------------|--------------------|
| <受託先>日本政策金融公庫(農林水産事業)   |         |            |                                      |                    |
| 農業経営基盤強化資金<br>(スーパーL資金) | 認定農業者   | 設備資金、運転資金等 | (1貸付先に対する最高限度額)<br>個人…3億円<br>法人…10億円 | 25年以内(うち据置期間10年以内) |
| 青年等就農資金                 | 認定新規就農者 | 設備資金、運転資金等 | (1貸付先に対する最高限度額)<br>3,700万円           | 17年以内(うち据置期間5年以内)  |

\* 上記資金以外にも取扱がございます。



## 各種信用手数料一覧表

(令和8年4月1日現在)

為替手数料

| 種 別              |               | 同一店舗  |                | 本支店  |      | 県内・県外系統 |      | (税込) 他行 |      |      |
|------------------|---------------|-------|----------------|------|------|---------|------|---------|------|------|
|                  |               | 3万未満  | 3万以上           | 3万未満 | 3万以上 | 3万未満    | 3万以上 | 3万未満    | 3万以上 |      |
| 窓口振込手数料          |               | 電信扱   | 110円           | 330円 | 220円 | 440円    | 220円 | 440円    | 550円 | 770円 |
|                  |               | 文書扱※1 | —              |      | 220円 | 440円    | 220円 | 440円    | 440円 | 660円 |
|                  |               | 給与・賞与 | 無料             |      | 無料   |         | 無料   |         | 110円 |      |
| 自動機              | 現金振込手数料       |       | 無料             |      | 110円 | 220円    | 110円 | 220円    | 330円 | 440円 |
|                  | カード振込手数料      |       | 無料             |      | 無料   |         | 110円 | 220円    | 330円 | 440円 |
|                  | 県外カード振込手数料    |       | 無料             |      | 無料   |         | 110円 | 220円    | 330円 | 440円 |
|                  | 他行カード振込手数料 ※2 |       | 無料             |      | 無料   |         | 110円 | 220円    | 330円 | 440円 |
|                  | 信漁連カード振込手数料   |       | 無料             |      | 無料   |         | 110円 | 220円    | 330円 | 440円 |
| 視覚障がい者等に対する為替手数料 |               |       | ATMカード振込手数料と同額 |      |      |         |      |         |      |      |
| ネットバンク振込手数料      |               |       | 無料             |      | 無料   |         | 110円 | 220円    | 330円 | 440円 |
| 法人ID             | 振込            |       | 無料             |      | 無料   |         | 110円 | 220円    | 330円 | 440円 |
|                  | 総合振込          |       | 無料             |      | 無料   |         | 110円 | 220円    | 330円 | 440円 |
|                  | 給与・賞与振込手数料    |       | 無料             |      | 無料   |         | 無料   |         | 110円 |      |
| 定時自動送金手数料        |               | 電信扱   | 無料             |      | 110円 | 220円    | 110円 | 220円    | 440円 | 660円 |
|                  |               | 文書扱   | —              |      | 110円 | 220円    | 110円 | 220円    | 440円 | 660円 |

※1 文書扱いによるお振込みの場合、税金・税金以外を問わず、一律で手数料が必要となります。ただし、高知県内の公金（須崎市および馬路村を除く）については、手数料が免除されます。

※2 他県J A・他行カードによる振込については、為替手数料に、下記の顧客手数料（他県J A・他行カード振込時のネット出金取引における顧客手数料）が加算されます。



○顧客手数料(他県JA・他行カード振込時のネット出金取引における顧客手数料)

(1件)

| 対象先金融機関<br>(カード発行金融機関)        | 平日         |             | 土曜日        |             | 日曜・祝日      |
|-------------------------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|
|                               | 8:00~18:00 | 18:00~21:00 | 8:00~14:00 | 14:00~21:00 | 8:00~21:00 |
| 県内・県外系統                       | 無料         |             | 無料         |             | 無料         |
| MICS提携金融機関(他行)<br>(三菱UFJ銀行除く) | 110円       | 220円        | 110円       | 220円        | 220円       |
| 三菱UFJ銀行                       | 110円       | 220円        | 110円       | 220円        | 220円       |

その他為替手数料

(税込)

| 種 別      |           | 金 額                                          |
|----------|-----------|----------------------------------------------|
| その他為替手数料 | 振込組戻料     | 660円                                         |
|          | 取立手形組戻料   | 660円                                         |
|          | 取立手形店頭呈示料 | 660円<br>※ただし、この金額を超える取立費用を要する場合はその差費を申し受けます。 |
|          | 不渡手形返却料   | 660円                                         |
|          | 離島回金料     | 無料                                           |

代金取立手数料

(税込)

| 種 別  |              | 金 額    |
|------|--------------|--------|
| 代金取立 | 電子交換手数料(小切手) | 880円   |
|      | 電子交換手数料(手形類) | 880円   |
|      | 電子交換手数料(当日振) | —      |
|      | 個別取立         | 1,100円 |

振替決済手数料 (1件ごと)

(税込)

| 種 別       |              | 同一店舗 | 本支店 |
|-----------|--------------|------|-----|
| □ 座振替     | 窓口扱い(帳票渡し)   | 110円 |     |
|           | 自振扱い(CD・MT等) | 55円  |     |
| 定時自動集金手数料 |              | 110円 |     |

媒体持込手数料

(税込)

| 種 別                                                     |                       | 金 額            |        |
|---------------------------------------------------------|-----------------------|----------------|--------|
| ※3<br>媒体持込<br>手数料                                       | 電子媒体<br>(CD・DVD・USB等) | 1ファイル          | 5,500円 |
|                                                         | 紙媒体                   | 1日あたり<br>10件以上 |        |
| ※3 媒体とは、口座振替・口座振込・為替振込・給与賞与振込を依頼する際に持ち込まれる電子媒体および紙媒体です。 |                       |                |        |

| 種 別                                                                                         |          |            | 金 額             | 種 別                                                     |           | 金 額                        |  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------|------------|-----------------|---------------------------------------------------------|-----------|----------------------------|--|
| 各<br>種<br>手<br>証<br>明<br>書                                                                  | 貯金残高証明書  | 定例発行       | 220円            | キャッシュカード<br>暗証番号照会手数料                                   |           | 550円                       |  |
|                                                                                             |          | 随時発行※3     | 440円            |                                                         |           |                            |  |
|                                                                                             |          | 定形外様式※4    | 2,200円          |                                                         |           |                            |  |
|                                                                                             | その他各種証明書 |            | 220円            | 再<br>発<br>行<br>手<br>数<br>料<br>※5                        | 貯金通帳      | 550円                       |  |
|                                                                                             |          |            | 貯金証書            |                                                         | 550円      |                            |  |
|                                                                                             |          | ICキャッシュカード | 1,100円          |                                                         |           |                            |  |
|                                                                                             |          | ローンカード     | 1,100円          |                                                         |           |                            |  |
|                                                                                             |          | JAカード一体型   | 660円            |                                                         |           |                            |  |
|                                                                                             |          |            |                 | 取引履歴明細                                                  |           | 1依頼書 440円<br>21枚以上は1枚ごと22円 |  |
| 両替手数料<br>(1日あたりの枚数)<br><br>「持込みの紙幣・硬貨の合計枚数」<br>が「受取の紙幣・硬貨の合計枚数」<br>のいずれが多い方の枚数に応じて<br>手数料徴収 |          | 1～50       | 無料              | 硬貨取扱手数料<br>(1日あたりの枚数)<br><br>「税金納付」、「振込」等<br>についても手数料徴収 | 1～50      | 無料                         |  |
|                                                                                             |          | 51～100     | 550円            |                                                         | 51～100    | 550円                       |  |
|                                                                                             |          | 101～500    | 825円            |                                                         | 101～500   | 825円                       |  |
|                                                                                             |          | 501～1,000  | 1,100円          |                                                         | 501～1,000 | 1,100円                     |  |
|                                                                                             |          | 1,001～     | 500枚毎に550円加算    |                                                         | 1,001～    | 500枚毎に550円加算               |  |
| 保護預り                                                                                        |          |            | 国債窓販保護預り 年額     | 無料                                                      |           |                            |  |
| 法人JAネットバンク月額基本手数料                                                                           |          |            | 照会・振込サービス       | 1,100円                                                  |           |                            |  |
|                                                                                             |          |            | 照会・振込サービス＋データ伝送 | 3,300円                                                  |           |                            |  |
| 未利用口座管理手数料(年間) ※6                                                                           |          |            | 1口座あたり 1,320円   |                                                         |           |                            |  |

※3 相続貯金等残高証明書も随時発行に含まれる。

※4 JA所定様式外での発行および監査法人様向けの発行が含まれる。

※5 再発行手数料は、紛失・汚損破損していない名義変更と犯罪被害および災害等に起因する再発行のみ手数料を無料とする。

※6 2021年10月1日以降に開設され、2年以上未利用の対象口座にかかる手数料です。

|                            |           |                                                           |                               |
|----------------------------|-----------|-----------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 貸金庫(年間使用料)<br>(芸西支所)       | サイズ<br>※7 | H8.5×W24.4×D38.3<br>H6.3×W24.4×D38.3                      | 14,520円<br>10,560円            |
| カード再発行手数料<br>鍵紛失(錠前交換)     |           |                                                           | 3,300円<br>16,500円             |
| 全自動貸金庫(年間使用料)<br>(とさのさと支所) | サイズ<br>※7 | H13.8×W25.5×D34.8<br>H9.8×W25.5×D34.8<br>H5.8×W25.5×D34.8 | 18,480円<br>15,840円<br>10,560円 |
| カード再発行手数料<br>鍵紛失(錠前交換)     |           |                                                           | 4,400円<br>16,500円             |
| 成年後見支援貯金にかかる<br>口座開設手数料 ※8 |           |                                                           | 11,000円                       |

※7 サイズ:W=Width(幅)H=Height(高さ)D=Depth(奥行き)

※8 口座管理にかかる手数料は無料とする。

|                       |                             |                 |         |                   |
|-----------------------|-----------------------------|-----------------|---------|-------------------|
| 発行手数料<br>各種証明書        | 貸付残高証明書                     | 440円            |         |                   |
|                       | 融資証明書 ※9                    | 1,100円          |         |                   |
| (リフォーム含)<br>住宅ローン関係   | 繰上返済手数料 ※10<br>(金額・一部)      | 金額              | 窓口      | ネットバンク            |
|                       |                             | 1,000万円以上       | 60,500円 | 11,000円<br>(一部のみ) |
|                       |                             | 500万円以上         | 38,500円 |                   |
|                       |                             | 500万円未満         | 16,500円 |                   |
|                       | 条件変更手数料 ※9<br>(保証機関付保証のみ対象) |                 | 5,500円  |                   |
|                       | 金利変更手数料 ※9<br>(保証機関付保証のみ対象) |                 | 5,500円  |                   |
|                       | 住宅取得控除年末残高証明書               |                 | 無料      |                   |
|                       | 住宅取得控除年末残高証明書(再発行)          |                 | 440円    |                   |
| 変動金利専用型住宅ローン融資手数料     |                             | 借入額×1.10%(消費税込) |         |                   |
| 貸付留保金取扱手数料<br>※9払出金額毎 | 払出金額×0.30%+消費税              |                 |         |                   |

※9 住宅ローン関係手数料については、合併後案件から適用する。合併前案件については、旧組合の手数料とする。  
 なお、合併前に正式申し込みを受け付けた場合でも、合併後に実行する案件は、全て合併後手数料を適用する。  
 証明書以外の手数料で徴収項目が複数同時発生した場合は、一番高い手数料のみ適用する。

※10 住宅ローン繰上返済手数料については、全住宅ローン案件を対象とする。  
 なお、同日に複数発生した場合は、一番高い手数料のみ適用する。

## （２）系統セーフティネット（貯金者保護の取組）

当組合の貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

### ◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫および特定農水産業協同組合等による信用事業の再編および強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取組をしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。